

1 本稿の目的

学習指導要領を基準として各学校において教育課程の編成・実施・評価・改善の一連の流れを繰り返すカリキュラム・マネジメントについては、これまでもその重要性が指摘されてきたが、今回改訂された学習指導要領では、カリキュラム・マネジメントの意義や進め方について、これまでになく強調されることになった。本稿では特に、新学習指導要領で「人間性等」を「教科等横断的」に育てることができるよう各教科等の「目標」が構造化されたことに触れながら、カリキュラム・マネジメントの意義を理解するとともに、カリキュラム・マネジメントの進め方について各学校が考える一助とすることを目的とする。

2 カリキュラム・マネジメントが改めて強調されることになった背景

各学校には教育目標や指導の重点などがあり、それぞれの学校が置かれている生徒の実態、保護者や地域などの状況に応じて、生徒をより良く育てていくための目標としている。しかし、その目標を達成するための学校の教育活動が、必ずしも全教職員が緊密に連携した形では行われず、各教職員が独自の動きをする結果、保護者や地域に対して生徒が卒業するまでにどのような姿になっているのか、説明しにくい状況が見られている。また、中学校や高等学校のように、教員が教科単位で採用されている校種において、教科等を超えて連携しながら育てなくてはならない資質・能力への理解や整理が十分でなく、自分の担当教科の内部に意識がとどまっている傾向も見られている。これらのことなどが背景となり、新学習指導要領ではカリキュラム・マネジメントが改めて強調されることになった。

3 新学習指導要領におけるカリキュラム・マネジメントの定義

このような中、新学習指導要領（中学校、高等学校）では次のようにカリキュラム・マネジメントを定義した。「各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況の評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努めるものとする。」（小学校学習指導要領では「生徒や学校」が「児童や学校」とされている。）

4 「人間性等」は「教科等横断的」に育てる

新学習指導要領では、生徒に育てたい資質・能力を、①「知識及び技能」、②「思考力、判断力、表現力等」、③「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱に整理した。ここで注目すべきなのは③に含まれている「人間性等」という文言である。この文言を除くと、従来から言われてきた「新しい学力観」とほぼ同じになるが、教育基本法第1条（教育の目的）で示されている「教育は、人格の完成を目指し・・・」の「人格」を構成する資質・能力としてより広い視点に立ったときに、従来の教科等の枠組みの中では明示しにくかった「人間性等」を三つの柱の中で示したのである。「人間性等」と

は、多様性を尊重する態度、互いのよさを生かして協働する力、持続可能な社会づくりに向けた態度、リーダーシップやチームワーク、感性、優しさや思いやりなどである。これらの力は、従来は主に特別活動や道徳の指導の中で育てる力と考えられてきたが、新学習指導要領では各教科でも育てていく必要があることが改めて示されたのである。このことが、今回の学習指導要領の改訂の中で「教科等横断的」という文言が強調される背景の一つになった。

5 教科等横断的に構造化された新学習指導要領の各教科等の「目標」

生徒に育てたいさまざまな資質・能力を教科等横断的に指導することが重要であることは従来から指摘されていたが、改訂前までの学習指導要領では教科ごとの特性が前面に出ており、どのように教科等同士が関連しているのかについてやや読み取りにくかった。しかし今回の改訂では、道徳を除く全ての教科等の「目標」の中で、(1)(2)(3)の3つ項目が示され、(1)は「知識及び技能」の柱、(2)は「思考力、判断力、表現力等」の柱、(3)は「学びに向かう力、人間性等」の柱に対応する項目となるよう構造化された。学習指導要領の目標に全教科等を通して3項目が示された（これまでは項目建てがなかった。）ので、生徒に育てたい個別の力を考えるに当たっては、その力を、資質・能力の三つの柱のどれかに結び付けることによって、教科等横断的にその力を育てる計画を立てやすくなったのである。

6 教科等横断的に資質・能力を育てるときの学習指導要領の活用例

一例を挙げるなら、自分の学校の生徒に上記の中の「互いのよさを生かして協働する力」を育てたいとすると、高等学校学習指導要領の「地理歴史」科の目標の(3)である、「地理や歴史に関わる諸事象について、よりよい社会の実現を視野に課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される日本国民としての自覚、我が国の国土や歴史に対する愛情、他国や他国の文化を尊重することの大切さについての自覚などを深める。」や、「公民」科の目標の(3)である、「よりよい社会の実現を視野に、現代の諸課題を主体的に解決しようとする態度を養うとともに、多面的・多角的な考察や深い理解を通して涵養される、人間としての在り方生き方についての自覚や、国民主権を担う公民として、自国を愛し、その平和と繁栄を図ることや、各国が相互に主権を尊重し、各国民が協力し合うことの大切さについての自覚などを深める。」や、「芸術」科の目標の(3)である「生涯にわたり芸術を愛好する心情を育むとともに、感性を高め、心豊かな生活や社会を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。」や、「外国語」科の目標の(3)である、「外国語の背景にある文化に対する理解を深め、聞き手、読み手、話し手、書き手に配慮しながら、主体的、自律的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養う。」や、「家庭」科の目標の(3)である、「様々な人々と協働し、よりよい社会の構築に向けて、地域社会に参画しようとするとともに、自分や家庭、地域の生活を主体的に創造しようとする実践的な態度を養う。」や、「情報」科の目標の(3)である「情報と情報技術を適切に活用するとともに、情報社会に主体的に参画する態度を養う。」や、「総合的な探究の時間」の目標の(3)である、「探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。」や、「特別活動」の目標の(3)である、「自主的、実践的な集団活動を通して身に付けたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及

び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。」や、「道徳」の目標（「総則」で示されている。）である、「人間としての在り方生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと」（以上の下線は、「互いのよさを生かして協働する力」と特に関係がある部分に筆者が付したものである。）のように、実に数多くの教科等で横断的に育てていくことが可能なことが理解できるのである。各教科等の担当者は、「互いのよさを生かして協働する力」を学校として育てていくことに自分の教科も責任を負っていることを自覚し、授業内容を構成することが求められる。

7 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実施手順

「学習指導要領解説 総則編」（小学校、中学校、高等学校）には、各学校におけるカリキュラム・マネジメントの実施手順が(1)から(6)として例示されている。

- (1) 教育課程の編成に対する学校の基本方針を明確にする。
- (2) 教育課程の編成・実施のための組織と日程を決める。
- (3) 教育課程の編成のための事前の研究や調査をする。
- (4) 学校の教育目標など教育課程の編成の基本となる事項を定める。
- (5) 教育課程を編成する。
- (6) 教育課程を評価し改善する。

新学習指導要領で特に強調されていることは、カリキュラム・マネジメントは管理職に任せるのではなく、全教職員が参画する形で進めていくことである。そのためには例えば、全教職員にアンケートを実施し、自校の生徒に不足しているのもっと育てたい力や、自校の生徒の強みであるのでそれを更に伸ばしたい力等が何かを自由記述し、それを元にカリキュラム・マネジメント検討委員会のような専門組織を設けて議論を重ね、整理した形で全教職員に提示し、2回目のアンケートでそれに対する意見を募り、再び検討委員会で議論して、自校の生徒に育てたい力としてまとめることを上記の(1)～(4)の流れの中で行う。

次に、上記の(5)の中で、(1)から(4)でまとめたそれぞれの力を、どの教科等のどの内容によって役割分担して育てていくのかを表にまとめたり、図に表したりする。ここまでの手順を、検討委員会と全教職員の間で何往復かすることによって、はじめて全教職員に当事者意識が醸成され、共通理解が形成されるのであり、この手順を経ない限り「教科等横断的」の理念も絵に描いた餅になる恐れがある。

次に、上記(6)の中では、年間を3期（2学期制の学校であれば2期）に分け、各期末に各教科等の担当者から実施状況の報告を求め、検討委員会で学校としての実施状況の評価と改善策の検討を行い、次の学期につないでいくことである。

【主要参考資料】

- ・高等学校学習指導要領（平成30年告示）及び同解説（各教科等別編）
- ・中央教育審議会「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（平成28年12月21日）
- ・中央教育審議会教育課程部会・教育課程企画特別部会「論点整理」（平成27年8月27日）
- ・横須賀薫他「概説 教職課程コアカリキュラム」（平成29年5月21日）

- ・齋藤義雄他「教育課程論ーカリキュラム・マネジメント入門」（平成 29 年 3 月 31 日）
- ・東京都教職員研修センター「紀要第 18 号 社会に開かれた教育課程を実現するカリキュラム・マネジメントー つながり を重視した学校の特色づくりを通して ー」（平成 31 年 3 月）

坂本 純一 略歴

1959 年生まれ

1984 年 獨協大学外国語学部英語学科卒業

1984 年 東京都立高等学校英語科教諭

1997 年 東京都教育委員会指導主事

2006 年 東京都教育委員会統括指導主事

2009 年 東京都北区立中学校校長

2014 年 東京都立高等学校校長

2015 年 東京都高等学校英語教育研究会会長

2019 年より現職